

大阪・関西万博への児童・生徒招待事業について

学校教育室

1. 大阪府の児童・生徒招待事業の概要

- ・未来社会の先進的な技術やサービスに直接触れてもらうことによって、将来の夢や希望を感じとってもらえるよう、大阪の児童・生徒を万博会場へ無料で招待。
- ・家庭環境に関わらず、より多くの児童・生徒に来場の機会を提供するため、学校・学年単位で来場することを基本としている。
- ・不参加の学校や学年、また学校や学年での参加を欠席した児童・生徒には、個別に無料招待券が配付される。

2. その他大阪府から示されている事項

- ・無料招待は入場料のみで、交通費は保護者負担。
- ・協会から示されたモデルプランでは、4時間程度の滞在を想定(10時～14時)
→パビリオン見学(1時間)、昼食(1時間)、展示とステージ見学(2時間)
パビリオンは万博協会から割り当てられた1箇所のみ見学可能

3. 和泉市の学校における現状

- ・現段階では、すべての学校において「参加を希望する」としているが、最終決定ではない。
- ・一部の学年が参加しないことも想定される。
- ・最終判断は校長となるが、現在、校長代表と教育委員会事務局にて意見交換を実施しているところ。

4. 現在、学校現場で懸念されている事項

- ・会場の不安
→熱中症、メタンガス等の安全面
見学・体験内容の詳細が不明
下見時期、昼食場所、雨天時の雨除け対策
- ・移動の不安
→バスの確保、高騰が懸念されるバス代の費用負担
バス駐車場から会場への移動距離

5. 校長代表との意見交換での主な意見

- ・情報が少なすぎて判断できない。
- ・南海トラフに関する不安要素が増えた。
- ・次年度行事の判断リミットは、12月～2月となる。
- ・大阪府からの招待(依頼)であるが、校外学習なので参加の最終判断は校長。
- ・市教育委員会としての一定の方針は必要であるが、学校裁量は必要。
- ・バス代補助があると懸念事項が減って助かる。

6. 今後の対応(案)

大阪・関西万博への参加は児童・生徒にとって貴重な体験になると考えるが、安全性の確保等には十分な配慮が必要。

学校行事として全学年の参加とするか、一部学年の参加とするか、また、家庭での対応とするのか、現時点で判断できる材料に乏しく、以下の2点については、引き続き検討を継続する。

・市教育委員会としての方針の整理

→引き続き情報収集を行い、校長との意見交換を継続して参加・不参加の判断基準等を整理予定。

・バス代補助の検討

→バス代の高騰を理由に学校が参加をあきらめることは回避したい。

校外学習における1人当たりのバス代(例 R6.5月 海遊館) 2,800円

大阪・関西万博に参加する場合の1人当たりのバス代(想定) 4～5,000円

(仮称) 榎尾学園留守家庭児童会運営業務委託事業者の決定について

こども未来室

令和 7 年 4 月開校予定の(仮称) 榎尾学園留守家庭児童会の運営委託に係る公募型プロポーザルにおいて、「和泉市留守家庭児童会運営事業者選定委員会」による選定結果を受け、以下のとおり優先交渉権者を決定しました。

記

1. 優先交渉権者及び事業内容

(1) 優先交渉権者

事業者名：株式会社 ニチイ学館

(2) 事業内容

委託内容：留守家庭児童会の運営業務

- ・運営クラス数：2 クラス（1 クラスあたりの児童概ね 40 人、合計 80 人）
- ・開設時間：平日 放課後～午後 7 時、土曜日・三季休 午前 8 時～午後 7 時
- ・支援員の配置：各クラスに最低 2 人配置（うち 1 人は補助員でも可）

合計で最低 4 人を配置

引継保育期間：令和 7 年 2 月 1 日～3 月 31 日

委託期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

優先交渉権者からの提案額：61,214,000 円

(上記の引継保育期間及び委託期間（3 年 2 ヶ月）に係る金額)

2. 和泉市留守家庭児童会運営事業者選定委員会の審査

(1) 応募事業者：株式会社 ニチイ学館（1 事業者）

(2) 応募事業者の得点（事業計画 240 点+価格 60 点 計 300 点満点）

事業者名	事業計画	価格	合計
株式会社 ニチイ学館	136	57.95	193.95

※事業計画の点が合格基準点（120 点）以上のため、優先交渉権者として決定

3. 今後の予定

時期	内容
令和 6 年 10 月 1 日	契約締結
令和 7 年 2 月～3 月	引継ぎ保育の実施
令和 7 年 4 月 1 日	委託開始

富秋中学校区等まちづくり構想の事業化に係る再入札公告に向けた事業範囲等の見直しについて（多世代交流拠点施設の開設延長について）

報告事項 3

青少年センター

従前

DB	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	~
	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	(2036)	(2037)	
事業期間（約10年）															
市営住宅															
市営店舗・作業所															
市営住宅解体															
(仮称) 多世代交流拠点施設															



変更案

DB	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	~
	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	(2036)	(2037)	
事業期間（約7年）															
市営住宅															
市営店舗・作業所															
市営住宅解体															
(仮称) 多世代交流拠点施設															

+

市営店舗・作業所の整備 (別途発注)															
市営住宅解体 (別途発注)															

1 これまでの取組

日程	取組内容	取組状況
R5. 8. 25	実施方針（案）、要求水準書（案）の公表	—
R5. 9. 29	実施方針（案）等への質疑応答	9社から質疑 （※代表企業5社）
R5. 10. 4～ R5. 10. 11	対面式質疑応答の実施 （実施方針（案）等関係）	6社実施 （※代表企業5社）
R6. 1. 31	入札公告（入札説明書、要求水準書の公表） ⇒予定価格の提示	—
R6. 3. 4	入札説明書等への質疑応答（第1回）	6社から質疑 （※代表企業2社）
R6. 3. 29	入札説明書等への質疑応答（第2回）	4社から質疑 （※代表企業2社）
R6. 4. 2～ R6. 4. 8	入札参加表明書の提出	1グループ
R6. 5. 22	対面式質疑応答の実施 （入札説明書等関係）	1グループ
R6. 6. 25	辞退届の受理	
R6. 6. 28	入札中止の公表	—
R6. 7. 16～ R6. 7. 23	事業者ヒアリングの実施 （事業に関心のあった5社）	
R6. 8. 1	事業者ヒアリングの実施 （ホームページによる応募者1社）	

（※）代表企業とは、代表企業となり得る建設企業をいう。

2 応札がなかった原因分析

- ・民間事業者へのヒアリングの結果、入札参加又は参加応札に至らなかった主な原因は、次のとおり。
 - ①事業期間が長く、リスクが読めない。
 - ②資材納期の遅延や人手不足の影響により、建設工事の期間が合わない。
 - ③配置技術者や協力業者の確保が困難である。
 - ④予定価格が合わない。
 - ⑤入札手続中の物価高騰を考慮して、スライドの起点日の設定を契約締結時点よりも前にしてほしい。

3 再入札公告に向けたポイント

- ①競争性の確保のための措置
- ②スピード感を持った事業者選定の実施

4 変更内容とその効果

(1) 競争性の確保のための措置

①事業範囲及び事業期間の変更

変更内容	効果
市営住宅の解体（3期4団地）のうち、王子第一団地（4棟）を2期に前倒し、本事業に含め、その他の大部分（3期3団地）を別途事業とすることで、事業期間を短縮 ※2期3団地は、DB事業で解体	・事業期間を短縮することで、事業参加へのハードルが下がる
市営店舗の整備（3期30区画）のうち、1区画を2期に前倒し、本事業に含め、その他の大部分（3期29区画）を別途事業とすることで、事業期間を短縮 ※1期6区画、2期14（13+1）区画は、DB事業で整備	
3期約10年 ⇒ 2期約7年	

②工程計画の見直し

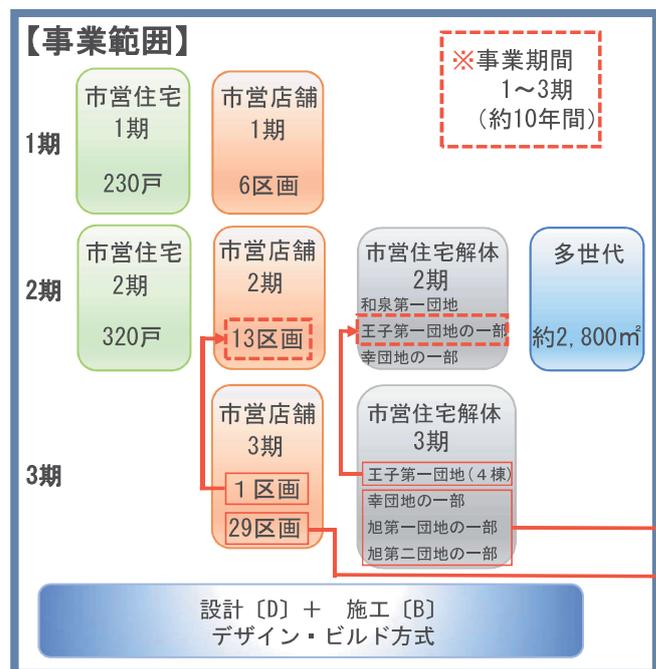
変更内容	効果
工程計画の見直し（建設工事の期間延長） 建設工事について、資材調達や人員確保などの社会情勢を踏まえた工期を確保	・工程計画を見直すことで、無理のない事業の遂行が可能となる

③要件の緩和

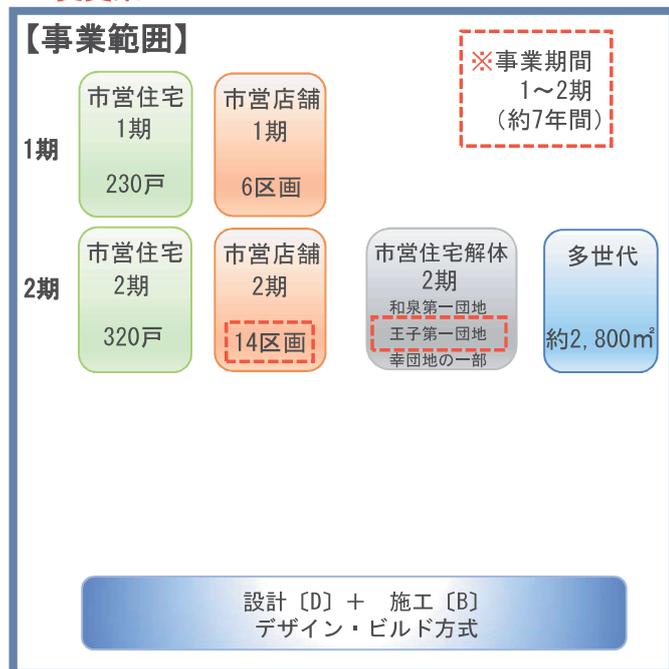
変更内容	効果
配置技術者や企業の参加資格など要件を緩和	・要件を緩和することで、事業参加へのハードルが下がる

別図：事業範囲の変更について

従前

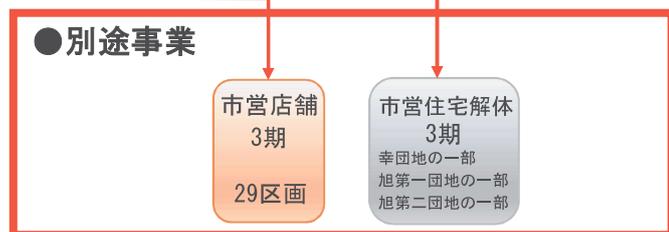


変更案



事業参画のハードルを下げ

●別途事業



④ 予定価格の見直し及びスライド起点日の変更

変更内容	効果
<p>予定価格の見直し</p>	<p>・事業費に関する事業者負担を軽減することで、事業参加へのハードルが下がる</p>
<p>スライドの起点日を契約締結日より前の入札公告日とすることで、入札手続中の資材価格等の高騰による費用の増額分を、全て事業者の負担でなく、市の負担とする（一部は事業者負担）</p> <p>※令和6年8月30日に開催された指名委員会で、「高度技術提案型総合評価落札方式」においては、スライドの起点日を入札公告日に設定できる制度変更が決定された。 本事業においても適用する。</p>	

(2) スピード感を持った事業者選定の実施

・事業の遅れへの対応

変更内容	効果												
<p>入札公告後の質疑の回数を従前の2回から1回に変更するなど入札公告以降の事務手続を精査することで、令和7年第3回定例会（9月議会）の契約締結をめざし、事業の遅れを最小限にする</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>入札公告</th> <th>契約締結</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従前</td> <td>R6.1月末</td> <td>R6.12月中</td> <td>約10月</td> </tr> <tr> <td>変更後（想定）</td> <td>R7.1月末</td> <td>R7.9月末</td> <td>約8月</td> </tr> </tbody> </table>		入札公告	契約締結	期間	従前	R6.1月末	R6.12月中	約10月	変更後（想定）	R7.1月末	R7.9月末	約8月	<p>・事業の遅れを最小限にすることができる</p>
	入札公告	契約締結	期間										
従前	R6.1月末	R6.12月中	約10月										
変更後（想定）	R7.1月末	R7.9月末	約8月										

<参考1>スケジュール（案）

時期	内容
R6.10月	R6第3回定例会委員会協議会に事業範囲等の見直しを報告
R6.10月～11月	実施方針（案）、要求水準書（案）の公表
R6.12月	R6第4回定例会に継続費の補正予算の提出
R7.1月	再入札公告（入札説明書、要求水準書等の公表）
R7.7月	事業者の選定
R7.8月	仮契約の締結
R7.9月末	契約締結議案の可決（R7第3回定例会）後、本契約の締結

↑
約8月
↓

<参考2>先の事業者選定スケジュール

時期	内容
R6.1月末	入札公告（入札説明書、要求水準書等の公表）
R6.12月中旬	契約締結議案の可決（R6第4回定例会）後、本契約の締結

↑
約10月
↓

5 再入札公告に伴う想定事業費について

<富秋中学校区等まちづくり構想推進の全体事業費（R2～R25）>

(単位：百万円)

内容	R6 当初予算ベース ①	現時点 (R6.8月) ②	増減 ② - ①	主な増減要因	【参考】 前回創発 時点 (R5.8月)	
市営住宅	18,449	21,631	3,182	【増額】 ・入居者移転支援費の見直し 約 <u>1.8 億円</u> ・物価変動の反映、諸経費の見直し等 約 <u>32.5 億円</u> (整備約 22.9 億円、除却約 9.6 億円) ・CM 業務追加 約 <u>0.9 億円</u> 【減額】 ・立体駐車場の平面化 <u>△約 3.5 億円</u>	18,243	
市営店舗	1,193	1,375	182	【増額】 ・整備費における物価変動の反映、諸経費の見直し等 約 <u>1.8 億円</u>	1,528	
多世代	1,977	2,376	399	【増額】 ・整備費における物価変動の反映、諸経費の見直し等 約 <u>3.8 億円</u> ・CM 業務追加 約 <u>0.2 億円</u>	2,033	
その他	10,893	11,249	356	【増額】 ・人権文化センターの除却 約 <u>3.2 億円</u>	10,804	
総計	32,512	36,631	4,119		32,608	
財源	補助金	11,337	12,961	1,624	【増額】 ・事業費増に連動 約 <u>15.3 億円</u> (市営住宅約 13.4 億円、多世代約 1.9 億円)	11,243
	市債	18,762	21,067	2,305	・事業費の増減に連動	19,230
	一般財源	2,413	2,603	190		2,135

(注) 現時点での概算事業費を算出したもの

(仮称)多世代交流拠点施設基本計画 概要版

(1) 施設の位置づけ

・人権文化センターと青少年センターの2つの公共施設の持つ機能を統合し、これまで両施設が担ってきた人権啓発や青少年健全育成等という役割や位置づけ、培ってきた文化、取り組みなどを継承するとともに、新たな交流の拠点として整備します。

<統合する2つの公共施設の概要>

人権文化センター

人権文化豊かな社会を築くことを目的として、市民の福祉の向上並びに生涯学習及び地域交流の促進を図る開かれたコミュニティの場として、総合生活相談や人権啓発、にじのとしょかん及び人権資料室の運営、伝承文化公演会、貸館等の事業を行っている。

青少年センター

基本的な人権尊重の精神に基づき、青少年の教養を高め、その健全な育成に資する施設として位置づけられており、概ね30歳までを対象とした多種多様な講習講座の開催をはじめ、子どもの居場所づくりに取り組んでいる。

<両施設の機能統合や複合化を行うことにより期待される主な効果>

- 富秋中学校区等の新たなまちづくりの拠点の創出
- 子どもや若者、高齢者など多世代の交流、地域団体間での新たなつながりの創出
- 交流機能向上に伴う、自然な見守りや、日常及び災害時における助け合いや支え合い等
- 利用者の利便性の向上や効果的な行政サービスの提供
- 施設管理面での効率性の向上、施設の省スペース化 など

(2) 実施する事業

・実施する事業は以下を想定しています。
*で示した事業の内容については確定したものではありません。

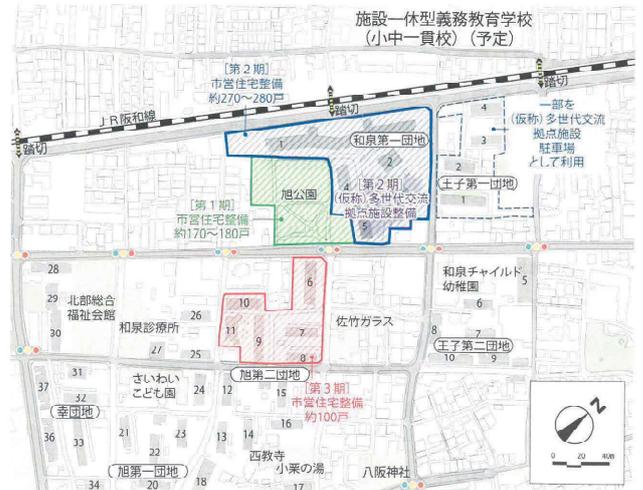
- **人権に関する事業**…人権文化豊かな社会を築くための啓発研修講座等の事業
 - *人権啓発に係る講座・イベント（講演会、映画上映等）
 - *地場産業、伝承文化の講座（ガラス玉作り、人造真珠アクセサリー作り等）
 - *人権資料室（人権啓発の企画展示、人権資料の収集・保管、人権資料室管理運営）
 - *YOUTH・優・ロビー登録団体の交流促進や活動等に対する支援
- **各種相談に関する事業**…市民の生活上の課題や子どもたちの悩みを解決するための各種相談事業
 - *日常生活相談（人権、健康・福祉、住宅、教育・保育、就職・就労等）
 - *カウンセリング相談（心理カウンセラーによる月2回の相談）
 - *進路選択相談（子どもたちの進学、進学後の継続相談、就職に向けた支援）
 - *子ども電話相談
- **伝承文化保存継承に関する事業**…地域の歴史や文化、盆踊り等の保存・継承を目的とする事業
 - *伝承文化公演会等の開催（人権文化講座、信天山盆踊り保存会による踊り等）

- **青少年育成に関する事業**…青少年の教養を高め、健全な育成を目的とする体験・講座等の事業
 - *ユースゼネレーション（学校の長期休み期間を利用した体験・学習講座）
 - *ふれあいサタデー（土曜日を利用した交流を目的とした体験・学習講座）
 - *青少年フェス（講座体験イベント）
 - *人権・防災・平和・環境問題等の学習講座
- **子ども・子育て支援に関する事業**…保護者や子どもが気軽に集い交流できる場づくり等の事業
 - *子育て支援に関する講座・イベント
 - *子ども電話相談受け手ボランティア養成講座
 - *読書普及活動（読み聞かせや地域交流イベント、展示等）
- **その他の事業**…交流促進や人権啓発のための貸し館や自習室の管理運営、情報発信等の事業
 - *貸し館、自習室の管理運営
 - *事業の周知、情報発信

(3) 整備位置

・現在の和泉第一団地の敷地に、市営住宅と一体的に整備予定。

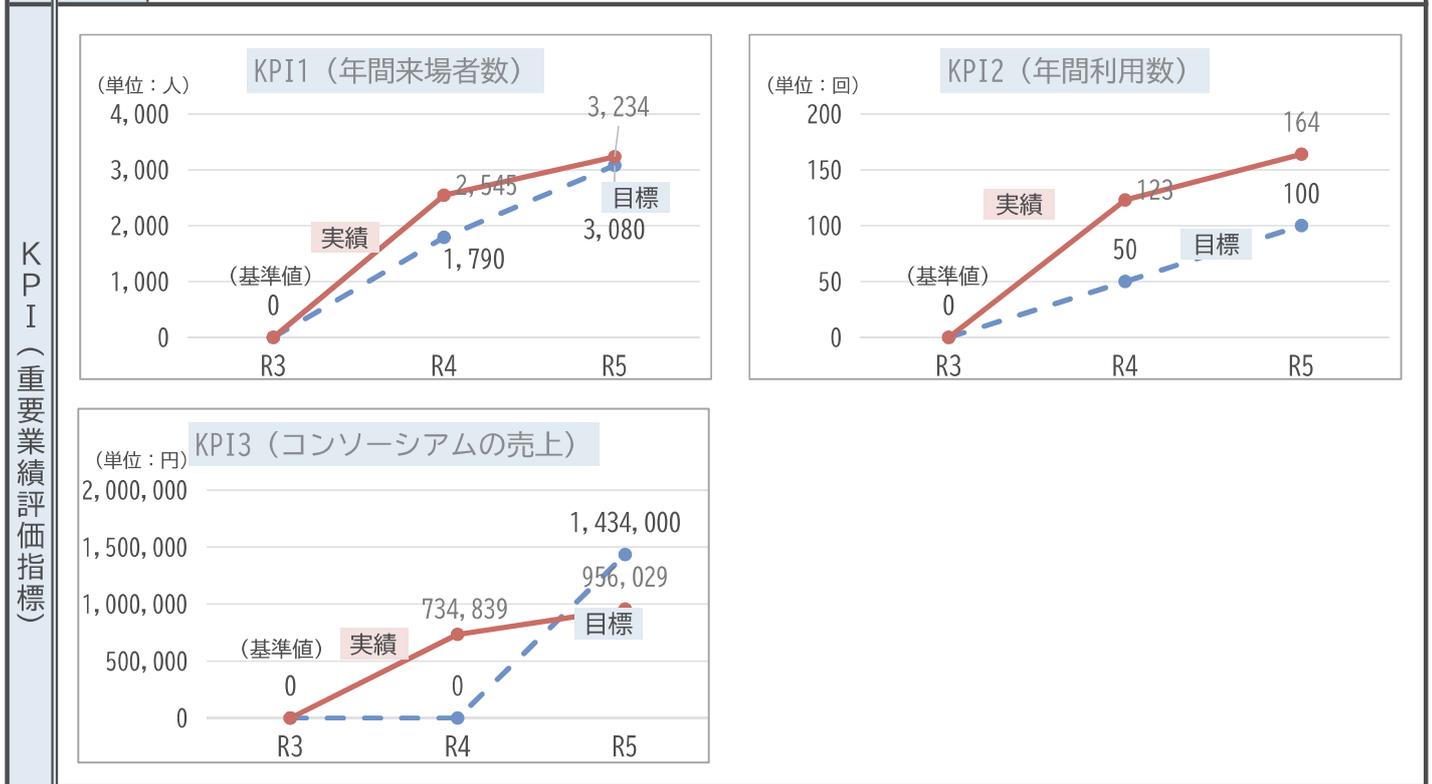
<整備位置>



地方創生関連交付金等事業評価シート

事業名	交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業				事業期間	令和3年度 ～ 令和5年度				
					所管課	久保惣記念美術館				
交付金事業の概要	<p>○久保惣記念美術館は、近隣市との差別化を図ることができる本市の重要な資産であり、これまでも、美術品の展示のみならず、各種イベント等を開催することにより、交流人口の増加による市全体の賑わいの創出を図ってきた。</p> <p>○本事業では、この取組をさらに発展させ、地域住民とアーティスト等が交流できる交流拠点施設を設置するとともに、WEB交流サイトによって、効率的な情報発信、ビジネスマッチング等を行うことで、継続的な交流人口の増加を目指す。</p>									
事業の背景及び目的	<p>○本事業の前身事業では、「アーティストと地域住民によるパブリックアートの設置」、「地域住民と一体となったアートイベントの開催」等を行い、美術館を中心としたエリアブランド価値を向上させ、交流人口の増加により市全体の賑わいの創出につなげることができた。</p> <p>○一方、交流人口の増加がイベントと連動した一過性のものになってしまうなど課題も見られたことから、本事業では人々がアートに親しみ、アーティストやクリエイターが恒常的に活動・活躍できる場をつくり、継続的な交流人口の増加を図る。</p>									
予算 (R5年度)	内訳	金額(円)	内訳	金額(円)	決算 (R5年度)	内訳	金額(円)	内訳	金額(円)	
	負担金	3,310,000				負担金	3,310,000			
	計					3,310,000	計			
令和5年度の取組	取組①名称：古民家を活用した交流拠点施設									
	取組の内容	○古民家をリノベーションした交流拠点施設で、個展や演奏会、ワークショップ等の開催をはじめ、地元食材や資源等を活用したカフェやショップを運営する。				取組の意図・目的	○個展や演奏会、ワークショップ等を定期的で開催し、一過性に留まらない文化芸術振興により、継続的な交流人口拡大を図る。			
						取組の実績・成果	○個展や演奏会、ワークショップ等の定期的な開催、カフェやショップの運営を通じた文化芸術振興、交流人口拡大を図ることができた。			
	今後の取組	○個展や演奏会、ワークショップ等を定期的で開催する。 ○地元食材や資源等を活用した魅力的なカフェやショップを運営する。								
令和5年度の取組	取組②名称：商業エリア等を活用した芸術交流拠点の実証事業									
	取組の内容	○商業施設「エコールいずみ」等を『商業エリア等を活用した芸術交流拠点』として位置づけ、和泉シティプラザ20th記念ミュージックウェブ、学芸員講座付き簡易金継体験ワークショップを行う。				取組の意図・目的	○、ワークショップ等が開催できる環境を商業施設「エコールいずみ」等で設け、一過性に留まらない継続的な交流人口拡大を図る。			
						取組の実績・成果	○音楽イベント、ワークショップ等を開催し、文化芸術振興、交流人口拡大を図ることができた。			
今後の取組	○体験型イベントやワークショップ等を行う。									

取組③名称 : WEB交流拠点運営事業	
取組の内容	<p>取組の意図・目的</p> <p>○WEBを活用し、森の中に子どもたちと絵を描こうワークショップ、おしごと体験アートワークショップ、アートコンクール等のイベント等の参加者募集及び事業PRを行う。</p> <p>○WEB交流サイトを活用してアーティストやクリエイター等のPR情報やミュージアムタウンの活動について、中小企業診断士等の専門家アドバイザーの支援を受けながら、情報発信を行う。</p>
	<p>取組の実績・成果</p> <p>○ワークショップ、アートコンクール等を開催し、文化芸術振興及び和泉・久保惣ミュージアムタウンの理解・共感を広めることができた。</p> <p>○WEB交流サイトによるアーティストやクリエイター等の情報発信、ワークショップに係る参加受付、アートコンクールに係るオンライン決済導入で、収益をあげることができた。</p>
今後の取組	<p>○アーティストやクリエイター等の情報発信を継続し、活動を支援する。</p> <p>○アートコンクールを開催し、文化芸術振興及び和泉・久保惣ミュージアムタウンの理解・共感を広める。</p>



総合戦略における位置付け	基本目標	市内主要15施設への来訪者数
	数値目標	基準値 R元 : 1,281,083人 → R7 : 1,595,000人

所管課の評価	令和5年度における取組の効果	評価	評価理由
		B 効果的だった	<p>○古民家を活用した交流拠点施設で、個展や演奏会、ワークショップ等の開催、カフェやショップ等の運営が継続出来ており、交流人口拡大が認められるため。</p> <p>○O W E B交流サイトを通じた情報発信、ワークショップ等のイベント受付、オンライン決済の運用など、収益化を図るための手法を実践出来たため。</p>
	目標値達成状況にかかる要因分析	評価	評価理由
		2 達成	<p>○古民家を活用した交流拠点施設で、多彩な個展や演奏会、ワークショップ等の積極的な開催やカフェやショップ等の運営により、口コミやSNS等による市内外の認知度向上が認められる。また、来訪者へのヒアリングにより市外からの来訪も一定認められるため。</p>
	交付金対象事業の必要性	評価	評価理由
		②維持（現状）	<p>○目標値達成状況の成果も含め、事業内容について一定の効果が認められるため。</p>

叙勲について

学校教育室

【高齢者叙勲】

受章者氏名 元和泉市立光明台中学校長 松本 繁一（88歳）

受章者居住地 河内長野市片添町

叙勲名 瑞宝双光章

位記 従六位

略歴 昭和36年 和泉市立信太中学校教諭
昭和51年 和泉市立南松尾中学校教諭
昭和58年 和泉市立石尾中学校教頭
昭和63年 和泉市立南池田中学校長
平成2年 和泉市立信太中学校長
平成5年 和泉市立光明台中学校長
平成9年 退職

伝達日 令和6年9月12日

令和6年度 和泉市小学校陸上競技大会の開催について

学校園管理室
学校教育室

○陸上競技大会の趣旨（ねらい）

- (1) 協働・責任・自主性・フェアプレイの精神や態度を養い、スポーツ選手としての行動を身に付ける。
- (2) 走る・跳ぶ・投げる技能をさらに伸ばし、自己の記録を高めるとともに体力の向上に努める。
- (3) 和泉市内各校の児童との交流を通して、親睦を深め、社会性を身に付ける。

○競技大会の概要

- 1 開催日 令和6年10月19日(土)
〔予備日：令和6年10月20日（日）〕
- 2 開催時間 開会：9時00分 閉会：15時00分
- 3 会場 和泉市立光明池緑地運動場
(和泉市光明台三丁目36番1号)
- 4 参加児童 和泉市立小学校及び義務教育学校に在籍する6年生
- 5 種目 トラック競技
50M走、100M走、50Mハードル走、800M走、
4×100Mリレー、
フィールド競技
ソフトボール投げ、走り幅跳び

* ご観覧いただく場合は、駐車場を用意いたしますので前日までに教育総務課までご連絡ください。

第54回 和泉市立中学校・義務教育学校連合音楽会
第69回 和泉市立小学校・義務教育学校連合音楽会 開催案内について

学校教育室

○中学校・義務教育学校後期課程

- 1 日 時 令和6年11月7日(木) 14時00分
- 2 開催場所 和泉シティプラザ 弥生の風ホール
- 3 主 催 和泉市中学校教育研究会音楽部会

○小学校・義務教育学校前期課程

- 1 日 時 令和6年11月6日(水) 午前の部 10時00分
午後部 13時45分
令和6年11月7日(木) 午前の部 10時00分
- 2 開催場所 和泉シティプラザ 弥生の風ホール
- 3 主 催 和泉市立小学校連合音楽会運営委員会

* ご出席いただける場合につきましては、令和6年10月31日(木)までに、教育総務課まで、ご連絡の程よろしくお願いいたします。

池上曾根史跡公園

夏祭り

盆踊り同時開催

2024 9.21 (土) sat [start] 11:00 [finish] 18:00 (少雨決行)
@池上曾根史跡公園

STAGE



いずみ太鼓 鼓聖泉

11:00



伊奈木 紫乃

13:00



MINX&LUFT

14:00



和泉江州音頭和泉会
泉州信太山盆踊り保存会

15:00



いずみ太鼓 鼓聖泉

16:00

18:00

- ミニフリーマーケット (~18:00)
- 縁日 (~16:00)
- キッチンカー (~16:00)
- 銀座に志かわ (~16:00)

▶ 考古学体験 (~16:00)

- ・ 鑄造体験
 - ・ 発掘体験
 - ・ 土器パズル
 - ・ 丸玉作り
 - ・ 高殿へ上がろう (各回 20組)
- ① 11:30 ② 13:30
③ 14:30 ④ 15:30
- ※ 11:00 より整理券配布

盆踊り (16:00~18:00)

主催：和泉市文化財活性化推進実行委員会

協力：池上曾根遺跡史跡公園協会/和泉江州音頭和泉会/泉州信太山盆踊り保存会/NPO 法人いずみ太鼓

お問合せ：池上曾根史跡公園 池上曾根弥生情報館 0725-45-5544 和泉市池上町 4 丁目 14-13

池上曾根遺跡

発掘調査現地説明会のお知らせ

本市では、池上曾根遺跡の発掘調査を現在行っています。令和6年度の発掘調査において、古墳時代の木棺墓や弥生時代の大型掘立柱建物を確認しました。そこで、以下のとおり、発掘調査現地説明会を開催し、調査成果を紹介します。ぜひご参加ください。

同日に史跡公園内にて「池上曾根史跡公園 夏祭り」も開催しておりますので、ぜひご来園ください。

記

日 時：令和6年9月21日（土）

第1回：午前10時から

第2回：午後1時30分から

第3回：午後2時30分から

***いずれも30分程度、少雨決行**